

広報 くみやま

8 / 1

No. 620

ゆかた美人を目指して

7月8日、中央公民館で悠遊講座「ゆかた着付け教室」が開かれました。講師による指導のもと、数種類の帯結びなどに挑戦。夏祭りや花火大会に映える、和装の良さを再認識しました。



▲大人から子どもまで熱心に練習



▲帯結びを学ぶ

2P 児童扶養手当

8月から所得制限限度額が改正

4P 住民基本台帳ネットワークシステム

8月5日から実施

6P みんなの広場

防犯・交通安全フェア開催他

11P INFORMATION

IT講習会他

18P 「ふるさとの旅日記」

東海道道中記(2)

児童扶養手当

8月から所得制限 限度額等が改正



現在までの制度では、所得に応じて手当額が2段階（全部支給が月額42,370円、一部支給が月額28,350円）でした。このため収入が増えると、手当額が少なくなったり、支給がなくなったりして、収入と手当の合計額が減ってしまう場合があります。今回の改正では、意欲的に就労できるよう、手当を収入に加えた総収入が段階的に増えていくよう手当額が、きめこまかく定められました。

改正の内容

- 1 所得制限限度額が表①の金額に。
- 2 所得の範囲に養育費等の額の80%を加算。寡婦控除（受給者母のみ）がなくなり、特別障害者控除が35万円から40万円に。
- 3 制度改正に伴い、改正後の手当が減額になった人を対象に、無利子の新たな貸付金（特別児童扶養資金）が設けられました。

支給対象者

児童扶養手当は、お父さんのいない家庭の児童又はお父さんが重度障害の状態にある児童が対象です。

対象となる児童

18歳に達する日以後最初の3月31日までの間にある児童又は20歳未満でおおむね中度以上の障害のある児童で、次のいずれかに該当する児童です。
 マ父母が離婚した後、父と生計を同じくしていない児童
 マ父が死亡又は重度障害である児童
 マ父が1年以上遺棄されている児童
 マ父が法令により1年以上拘禁されている児童

児童

マ母が婚姻によらないで出産した児童
 ※ただし、次のいずれかに該当するときは、支給されません。
 (1) 手当を受けようとする人、対象となる児童が日本に住んでいないとき。
 (2) 手当を受けようとする人、対象となる児童が公的年金、遺族補償を受けることができるとき。
 (3) 対象となる児童が、父に支給される公的年金の加算対象となっているとき。
 (4) 対象となる児童が、里親に委託されているとき。
 (5) 手当を受けようとする人や扶養義務者の所得が、表①の限度額以上のとき。

表② 改正後の手当額

全部支給は、月額42,370円です。
 一部支給は所得に応じて月額42,360円から10,000円まで10円きざみの額です。具体的には次の算式により計算します。

$$\text{手当額} = 42,360円 - \frac{(\text{受給者の所得額} - \text{所得制限限度額}) \times 0.0187052}{10円未満四捨五入}$$

 ※1 収入から給与所得控除等の控除を行い、養育費の8割相当額を加算した額です。
 ※2 所得制限限度額は、上記の表に定めるとおり、扶養親族等の数に応じて額が変わります。

表① 所得制限限度額表 (万円)

扶養親族等の数	本人		配偶者及び扶養義務者
	全部支給	一部支給	
0人	19	192	236
1人	57	230	274
2人	95	268	312
3人	133	306	350
4人	171	344	388
5人	209	382	426

改正後の手当額

手当額（月額）は、表①の所得に応じ、表②のように算出し、表③のように所得額に応じた手当額がかわります。

認定請求の手続き

児童扶養手当を請求するときは、印鑑・

児童扶養手当の現況届

現在、児童扶養手当の支給を受けている

特別児童扶養手当

特別児童扶養手当は、身体や精神に中度以上の障害のある児童を、ご家庭で養育・介護されているお父さんやお母さんに対し、支給される手当です。

対象となる児童

- 1 20歳未満の児童で、身体もしくは精神に中度以上の障害のある児童が対象です。
 ※ただし、次のいずれかに該当するときは手当は支給されません。
 (1) 手当を受けようとする人、対象となる児童が、日本に住んでいないとき。
 (2) 対象となる児童が、知的障害者施設や児童福祉施設など（保育所・通所施設等は除く）に入所しているとき。
 (3) 対象となる児童が、障害を支給事由とする公的年金を受けようとしているとき。

表④ 所得制限限度額表 (千円)

扶養親族等の数	本人	配偶者及び扶養義務者
0人	4,596	6,287
1人	4,976	6,536
2人	5,356	6,749
3人	5,736	6,962
4人	6,116	7,175
5人	6,496	7,388

(4) 手当を受けようとする人や扶養義務者の所得が、表④の限度額以上のとき。

手当額

手当額（月額）は、児童1人に次のいずれかの額になります。

- ◆1級……51,550円
- ◆2級……34,330円

認定請求の手続き

特別児童扶養手当を請求するときは、印鑑・郵便貯金通帳・年金手帳と次の書類を持参のうえ、社会福祉課で手続きをしてください。

- 1 請求者の戸籍謄本
- 2 世帯全員の住民票または登録済証明書
- 3 診断書（身体障害者手帳1～3級（下肢機能障害については、4級の一部も含む）または、療育手帳「A」の手帳を持っている児童は、その写しでも可、（内部障害の場合は診断書が必要です）

特別児童扶養手当の所得状況届

現在、特別児童扶養手当の支給を受けて

表③ 算式を使って計算した扶養親族が1人の場合（母と子ども1人の世帯）の手当額の例です。

所得額（年額）	手当額（月額）
57万円	42,360円
100万円	34,320円
130万円	28,710円
160万円	23,090円
190万円	17,480円
220万円	11,870円

(注) 2人目は、手当額に5,000円を加算した金額が月額。3人目以上は、1人増すごとに3,000円を加算した金額が月額となります。

いる人は、「所得状況届」を8月12日(月)から9月5日(木)の期間内に手当証書及び必要書類を添えて提出してください。
 なお、今年1月2日以降に久御山町に転入された人は、1月1日現在住んでおられた市区町村長発行の「14年度所得証明書（児童扶養手当用）」が必要です。
 また、対象児童の変動や対象者でなくなったときなど、届出内容に異動があった場合も必ず届出をしてください。
 ※届出書の郵送は不可。念のため印鑑を持参ください。



8月5日から実施

住民基本台帳ネットワークシステムがスタートします

住民基本台帳ネットワークシステムは、全国の市区町村と都道府県、国の指定された機関を専用の通信回線で結び、市町村の区域を越えた住民基本台帳に関する事務処理や、国の行政機関などに対する本人確認情報の提供を行うための、全国規模のネットワークシステムです。

システムの稼働により住民のみなさんの利便を増進するとともに、全国市区町村及び都道府県、国の行政事務の合理化を図ることができます。

住基ネット・システムのメリット

- ・国・都道府県の主な事務で、本人であることを特定する場合において、次のような事務手続きのため、提出していた住民票の写しの添付が順次不要となるなど、電子化によって住民のみなさんの手続きにかかる経費や時間的な負担が軽減されます。
 - ・恩給、年金受給者などの給付手続きの本人確認申請（現況、住所変更など）
 - ・児童扶養手当の申請
 - ・建築士の免許、宅地建物取引業などの資格届出や申請など
- また、平成15年8月以降には、「住民基本台帳カード」を希望者の申請により交付します。このカードを利用すると、全国と

個人情報の保護対策

住基ネットは、住民のみなさんの大切な個人情報を取り扱うことから、その個人情報の保護を最も重要な課題としています。そのため、次のような保護対策を講じています。

制度面から

☆保有する本人確認情報は、法律により「氏名・生年月日・性別・住所・住民票コード」これらの「変更情報」に限定されています。

☆国の行政機関等への提供先、利用目的は

この市区町村の窓口でも、本人及び同一世帯の住民票の写しの交付が受けられるほか、転入・転出時には転出先の市区町村の窓口へ出向くだけで手続きができることになりました。

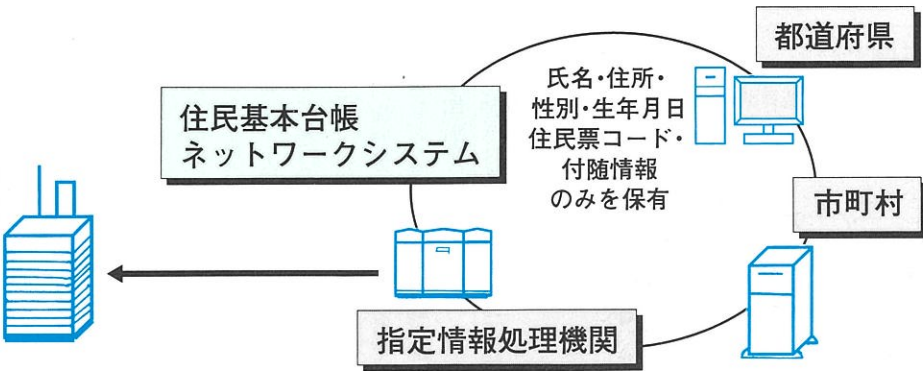
個人通知をします

住民のみなさんに8月上旬までに、住民票コード通知票の送付を行います。

住民票コード（1人にひとつ無作為に作成された11桁の番号）は、世帯ごとに封筒で通知しますので大切に保管してください。なお、この通知によって、住民のみなさんに特別の届出や手続きを行っていただくことはありません。

住基ネットについてのお問い合わせは、住民課までお願いします。

☎075(631)9904 0774(4)
5(3005)(直通)



8月12日(月)から受付開始

町の職員を募集します

町では、平成15年4月1日採用予定の職員を募集します。

▲第1次試験▼

- ◆日時 平成14年9月22日(日)午前9時から
- ◆場所 久御山町役場
- ◆試験内容
 - ▽事務職
 - 教養試験、事務適性検査
 - ▽調理員
 - 教養試験、労務適性検査

▲第2次試験▼

筆記・面接試験
※第2次試験の日時・場所は、第1次試験合格者に文書で通知します。

◎受験申込方法

平成14年8月12日(月)から21日(水)までに、受験申込書・写真票と履歴書（共に指定の様式。総務課にあります。ただし来春高等学校卒業見込みの人の履歴書については「近畿高等学校統一様式」でも可）及び、免許を証明する書類を総務課へ提出してください。

◎受付時間

午前8時30分から午後5時までです。ただし、土・日曜日は除く。郵送不可。
※受験申込書・写真票と履歴書に貼付する写真は、最近6か月以内に撮影した同一のもの（縦4センチ×横3センチ・脱帽・上半身・前向き）に限ります。

職種	受験資格	採用予定人員	採用予定日
事務職	①昭和51年4月2日から昭和60年4月1日までに生まれた者 ②高等学校卒業程度以上の学力を有する者	若干名	平成15年
調理員	①昭和42年4月2日から昭和60年4月1日までに生まれた者 ②高等学校卒業程度以上の学力を有する者 ③調理師免許を有する者	若干名	4月1日

申込書の配布は
8月1日(木)から

◎問い合わせ 採用試験について詳しくは、総務課庶務係まで。

3年間お世話になります

新しい農業委員さんが決まりました

任期満了に伴う町農業委員会委員選挙は7月2日に告示され、同日午後5時に立候補締め切った結果、定数（15人）と同数の立候補があり、無投票当選となりました。

これにより農業委員会は、選挙による委員15人、町議会推薦5人、農業協同組合推薦1人、農業共済組合推薦1人、合わせて22人の委員で構成、運営されることになりました。

任期は、平成17年7月19日までの3年です。

新しい農業委員さんは次のとおりです。
(敬称略・順不同)

◎選挙による委員

- 田中安太郎 (中島) 現
- 奥田 富和 (佐山) 現
- 村田 龍彦 (北川顔) 新
- 黒川 恒和 (野村) 新
- 中木 隆 (島田) 新
- 山田 光夫 (市田) 現
- 加藤 順一 (坊之地) 新
- 山本喜八郎 (藤和田) 新
- 上田 庄嗣 (森) 新
- 吉岡 修三 (佐古) 新
- 袖岡 吉次 (相島) 新
- 片岡寛十郎 (東一) 新
- 川崎 隆治 (東一) 新
- 田井 哲夫 (田井) 新

◎町議会推薦委員

- 村瀬 篤 (下津屋) 新
- 北村 政雄 (栄・2) 新
- 信貴 茂 (佐山) 現
- 増井 秀雄 (佐山) 現
- 三宅 美子 (佐山) 新
- 飯内 権一 (北川顔) 現
- 小嶋 信彌 (相島) 元
- 田口 清 (相島) 元

◎農業協同組合推薦委員

農業委員の主な仕事
★農家の利益を守り、地域農業の振興を図る。

★農業者の代表として、農地の売買や転用などの公正な審査を行う。

★農家の相談役として、農家の声を行政施策に反映させる。





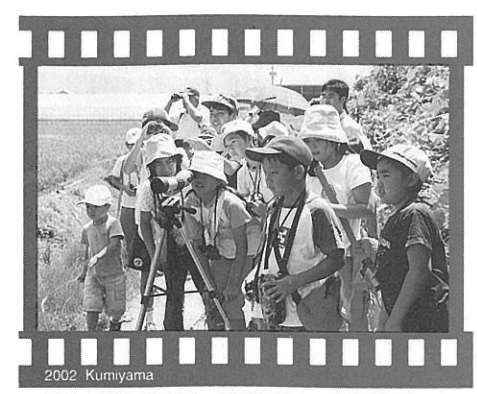
▲七夕祭り (7月5日、佐山保育所)



▲交通指導員研修 (6月26日、ゆうホール前)



▲和菓子作り教室 (7月11日、中央公民館)



▲身近な野鳥観察会 (7月7日、御牧地区)



▲小学生親善ドッジボール大会 (6月22日、総合体育館)

自転車の無料点検

久御山中学校
夏休みを控え事故防止

久御山町交通安全対策協議会は、7月4日に久御山中学校で自転車無料点検を実施。京都府自転車軽自動車商協同組合の久御山地区(榎田俊夫:支部長)の関係者4人が来校。303台全ての自転車を14項目にわたってチェック。点検結果の札を付け、事故防止のため、整備に努めてもらうよう啓発されました。



▲1台1台丁寧にチェック

三幼稚園合同の七夕の集い

総合体育館サブアリーナ
225人が歌やゲームで交流

町内の三幼稚園の園児たちが7月5日、総合体育館サブアリーナに集まり、合同の「七夕の集い」を催しました。園児同士の交流を重視して、毎年開催。スライドで織姫と彦星の物語を見たあと、年齢別にゲームをしたり、全員で「たなばたさま」を合唱。飛んだり跳ねたり、館内は園児のにぎやかな声に包まれました。



▲七夕のかざり付け

「歯の広場」を開催

保健センター
歯磨き指導で虫歯予防

子どもたちの大切な歯を守ろうと、町と京都府歯科医師会では7月6日、町保健センターで「歯の広場」を開催。親子づれからお年寄りまで約400人が参加されました。この催しは、虫歯の早期発見・予防に対する知識や理解を深め、虫歯のない健康で明るい生活を過ごしてもらおうと、宇治久世医師会の協力を得て毎年開いています。センター玄関前でテープカットの後、坂本町長が「虫歯は治ることがない、予防が大切」と虫歯予防を啓発。その後、歯科医師・歯科衛生士による検診や歯磨き指導、歯の汚れをチェックする染め出し(レッドコーティング)、フッ素塗布が行われました。また、歯科検診車「歯の広場号」が訪れ、大人を対象に検診や相談が行われました。参加者全員に歯磨きセットが配られ、食生活改善推進員協議会「久味の会」の作った、虫歯になりにくい『黒糖かりんとう』をレシピとともにプレゼントされました。

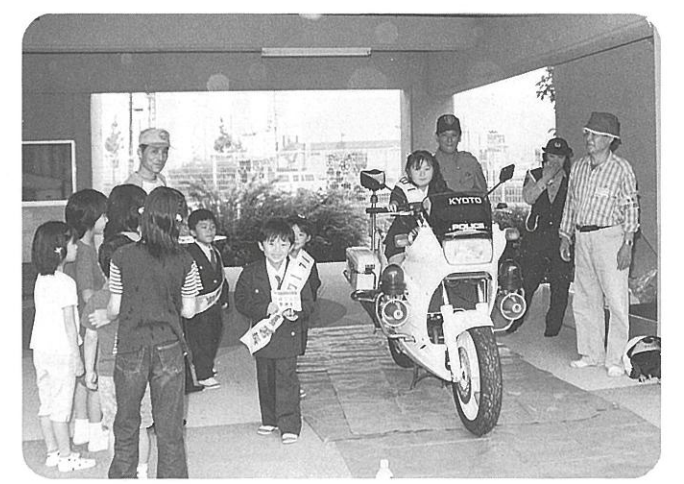


▲フッ素塗布。これで、大丈夫!

防犯・交通安全フェア

東角幼稚園
アンパンマンも登場

去る6月30日に東角幼稚園において、『あなたと私の防犯・交通安全フェア』が開催されました。この催しは、東角校区防犯・防災対策協議会(安田悟会長)などの団体が主催されたものです。当日は、雨天にもかかわらず、地域の親子づれでにぎわいました。はじめに、フェアの一日署長のちびっこ4人に委嘱状が交付されてオープニング。予定されていたカラーガード隊の演技などは中止となりましたが、府警音楽隊による演奏に合わせて、カラーガード隊のお姉さんと一緒に歌ったり、白バイやパトカーに乗せてもらって楽しそうでした。また、久御山高校演劇部による寸劇「アンパンマン助けてー」や、腹話術による交通安全指導も行われたほか、大人向けには、宇治警察署の刑事さんらによる悪質商法の実演や、護身術の実技も参加された人には大変参考になったようです。最後に、あらみコーラスのみなさんの歌声に全員が聴き入り、楽しいひとときを過ごしました。



▲1日署長、しっかりパトロール

お誕生
6月15日から7月14日までの受付分(敬称略)

栄田 市	林 森	北川 大	島田 北	大字 大
井田 久	原口 栗	川頭 中	田中 長	字 出
田中 松	井上 媛	頭 村	本 心	生 児
久保 舟	原 樹	清 香	尾 愛	父 母
真 唯	悠 紀	貴 英	楓 一	
真 唯	千 尋	美 子	伸 明	
春 喜	美 香	美 子	洋 滋	
文 子	綾 子	美 子	美 佐	
	美 香	美 子	美 佐	
	美 香	美 子	美 佐	
	美 香	美 子	美 佐	

ご結婚
大字名 夫の氏名 妻の氏名

坊之池 芝田	内田 昌	田邊 暢
坊之池 芝田	内田 昌	田邊 暢
坊之池 芝田	内田 昌	田邊 暢
坊之池 芝田	内田 昌	田邊 暢
坊之池 芝田	内田 昌	田邊 暢
坊之池 芝田	内田 昌	田邊 暢
坊之池 芝田	内田 昌	田邊 暢
坊之池 芝田	内田 昌	田邊 暢
坊之池 芝田	内田 昌	田邊 暢
坊之池 芝田	内田 昌	田邊 暢

わが家のアイドル

ふくだ あやの
福田 彩乃ちゃん

元気でスクスク育ってね。
北川顔・福田和久・貴子さんの長女
(平成13年4月生)

ひとひと 女と男 ともに創ろう
あす 未来のくみやま

男女共同参画 社会をめざして②

子どもの頃「男のくせに泣かないの」とか「女の子なんだからおしとやかに」と言われたことはありませんか。でも、これって何か変だと思いませんか。

「女だから」「男だから」とか、「女らしさ」「男らしさ」という考え方は、私たちが成長する段階や日々の暮らしの中で、気づかないうちに本来の男女のあり方のように錯覚してしまっているのです。

私たちを取り巻く環境がこのようなジェンダーにしばられていないか、そして自分自身がジェンダーにしばられて「自分らしさ」を見失っていないか、今一度見つめ直してはいかがでしょうか。

ここがポイント!

- ☆ジェンダーって?
社会的・文化的につくられた性差のこと。で、「女らしさ・男らしさ」のこと。
- ☆ジェンダーフリーって?
女らしさ・男らしさととらわれず行動すること。自分らしく生きることがジェンダーフリーです。



家庭教師や学習教材の契約(教育商法)

電話や訪問販売で家庭教師(学習教材)等の契約を勧められたことがありますか。

「必ず成績をアップさせます。」
「なにごとを話して聞いていますうちに、気がつくと教材3年間分とクレジット手数料で総額200万円ほどの契約をしてしまっていた。」
といった相談が数多く寄せられています。子どもの将来を心配する親心につけこむ、このような手口を「教育商法」と呼んでいます。

「家庭教師の契約をしたつもりが、高額な教材が届いた。また、「指導付きの教材を購入したのに思ったような指導が受けられていない。」などの苦情も多く寄せられています。もし勧誘にのせられ思わず契約した場合や、勧誘時の説明と違つて解約したい場合などは、クーリングオフ制度契約書面を交付された日から8日以内なら無条件で解除できる)を活用します。しかし、教材はクーリングオフ期間が

過ぎてから送られてくるものが非常に多く、契約時にくれくれも注意が必要です。期間を過ぎてからの解約交渉には業者側がなかなか応じず、高い違約金を支払う、また一部を買い取るようになることが多いようです。

「家庭教師」については特定継続的役務に該当するため、その契約は中途解約ができ、関連商品も併せて解約できることになっています。

契約に当たっては、子どもに何が必要なのかをよく考え、内容をよく確かめましょう。また、毎月の支払金額だけでなく、総支払金額はどのくらいになるのか、さらに解約料などの条件も確認しましょう。

トラブルに巻き込まれたら、一人で悩まず、京都府くらしのアドバイザー又は、京都府消費生活科学センター(電話075(021)0210)へご相談ください。

お気軽にご相談ください

- ◆「京都府くらしのアドバイザー」(敬称略)
◆神居 美子(佐古) 0774(43)12603
◆曾東 絹子(島田) 075(63)50035
◆堀内 美幸(林) 0774(43)1421



【問い合わせ】 ☎0774(45)0003
【開館時間】 火～金曜日/午前9時30分～午後7時
土・日・祝日/午前9時30分～午後5時
【休館日】 毎週月曜日・31日(土)

今月のテーマ図書

【夏休みの自由研究】
図書館では、毎月テーマを設けて本を紹介しています。是非ご利用ください。
今月は夏休みの自由研究にちなんだオススメの本を紹介いたします。

◆オススメ本

【学年別たのしい『自由研究』】
学年別・教科別に自由研究のヒントをたくさん紹介。
芸術教育研究所編
自由研究のテーマさがしから、調べ方・まとめ方までをくわしく紹介。
福音館書店発行

【やさしいかがくの工作(全12巻)】
じしゃくやでんきなどの作品が、遊びながら学べて、すぐ作れるかんたん工作を紹介。
小峰書店発行

【はじめての手芸シリーズ(全5巻)】
手芸をはじめた人も、男の子も女の子も気軽に作れる小物やおもちゃの作り方を紹介。
偕成社発行

◆新着図書の紹介



★斬られ権佐 宇江佐 真理著
刀傷を負い不自由な体で与力の小者を努める権佐。江戸八丁堀を舞台に描く時代小説。



★育てて、食べるキッチン・ガーデニング
(グリーンライフ研究会編)
ハーブをキッチンやテーブル上で育てながら、インテリアとして楽しむ方法や、料理のアイデア。



★ウタブタコブタ事件 (角野 栄子作)
都会の壁のシミから生まれた、とかいじゅうシーシーが解決する珍事件。



★ちいさいおおきな女の子 (ジャッキー・グライヒヒ)
自分が小さいのが嫌で、いつも大きくなりたいダニエラ。ある晩、目が覚めると、急に大きくなった。

子ども一日図書館員募集

本の貸し出しや整理など、図書館の仕事を体験する「子ども一日図書館員」を募集します。
日時/8月20日(火) 午後1時30分～4時30分
対象/小学4年生～6年生までの児童
定員/6人(先着順)
申込/8月1日(木)から図書館へ

夏のおたのしみ会

夏休みのひとときを、パネルシアターや工作(ペーパークラフト)で楽しくすごしてみませんか。
日時/8月4日(日) 午前10時～11時30分
場所/ゆうホール2階交流ホール
対象/幼児・児童とその親
申込/工作のみ、8月1日(木)から図書館へ。先着50人。

ヘルシークッキング Vol.43 菜めし



食生活改善推進員協議会ヘルスメイト「久味の会」

■材料(4人分)

- 米……………3カップ
- 水……………3と1/3～3と1/2カップ
- こんぶ……………10センチ
- 青菜……………200グラム
- 白いりごま……………大さじ1
- A 酒……………大さじ1
- 塩……………小さじ1と1/2

作り方

- ① 米はといでざるにあげ、30分水切りします。
- ② 青菜は塩を入れた熱湯でかためにゆで、水を取り、きざんでよくしぼり、しょう油、酒少々を振っておきます。
- ③ 炊飯器に米、水、こんぶ、Aを入れて炊き上げ、こんぶを出しておきます。
- ④ ②と白いりごまを入れて、混ぜ合わせます。

漁獲対象にはならなかったらどうだが、メダカも巨椋池の住人。干拓後も、農業用水路や点在する野池に生き残っていたが、近年の農薬散布や生活雑排水による水質汚染などで、その姿を消した。

久御山町内を流れる古川も、水質汚染でフナやコイなどが、やっと生き残っている状態だったが、最近、上流部でメダカの生息が確認されたという。美しい流れを求めて、上流を目指した巨椋池のメダカの子孫かも知れない。

地方名は、三千とも五千ともいわれるほど、古くから日本人に親しまれてきたメダカも、現在では環境省が絶滅危惧種2類に指定するほど貴重な魚に。現在、進められている下水道事業で、家庭雑排水などの流入が止まり、水質がよくなれば、メダカの学校の復活も、そんなに遠い夢ではない。



「メダカ」 (メダカ科メダカ属)

***介護用品リサイクルサービス**

【連絡先】 町社会福祉協議会
☎075(631)0022

〈譲ります〉
●紙おむつ ●歩行器

〈譲ってください〉
●車いす ●男性用ねまき

※多くの人がお待ちです。ぜひ、ご協力ください。

***荒見苑の休苑日・入浴日**

〔休苑日〕 土曜日の午後・日曜日・祝日
〔入浴時間〕 午後1時～3時(休苑日除く)
毎週月曜日・水曜日・金曜日

***町の人口**

7月1日現在 (前月比/減27人)
●総人口 17,459人
●男 8,799人
●女 8,660人
●世帯数 6,295世帯

6月中の動き

●出生 12人
●死亡 12人
●転入 46人
●転出 73人

ENGLISH NEWS ■ Vol.21 ■

Multicultural Japan

Australia is famous for being a multicultural society. Even my own family comes from many different backgrounds. Today I want to ask the question "Is Japan a multicultural society?"



After living in here for almost a year, I have been surprised at the international influence on Japan. Pizza Hut, Coca Cola and MacDonald's I understood would be here, as they have become international products. However, I did not expect to see English and Irish bars, Italian and Indian restaurants and Latin American dance halls among other things.

great to see that people here in Japan want to learn about other cultures and I hope that this interest will continue for many years to come!
Anna-Lisa Sargent

Perhaps it was my limited image of Japan from my studies that Japan was a homogeneous society. It is

多文化社会の日本

オーストラリアは、多文化社会で有名です。私自身の家族でさえ、たくさんの背景を持っています。今日は、質問をしたいと思います。「日本は多文化社会ですか」。一年間日本に住んで、国際的に多くの影響を受けていることに驚きました。ピザハットやコカコーラやマクドナルドは、国際的な会社なので、日本にあることは理解できました。しかしながら、イギリスとアイルランドのバー、イタリアとインド料理のレストラン、南米のダン

スホールなどが、あるとは知りませんでした。たぶん、私のイメージでは、日本は100%日本人だけの文化だと思っていました。日本人が、他の文化を学びたがっていることを知り、すばらしいことだと思っています。私は、この「他文化を知ろうとする」興味がずっと続くことを望んでいます。
アナ リサ サージェント

INFORMATION
インフォメーション
2002 August 8

募 集

1-T講習会

町では、情報通信技術(1-T)の向上を目指して初心者向け講座を来年3月まで毎月開催します。

コース	日 時
①始めようワード(文書作成)	8月13日(火)、14日(水)、20日(火)、21日(水)、27日(火) 午後1時30分～3時30分
②始めようエクセル(表計算)	8月8日(木)、9日(金)、15日(木)、16日(金)、22日(木) 午後7時～9時

- 場所/ふれあい交流館ゆうホール
- 対象/町内在住・在勤で18歳以上の入会者
- 内容/①文書作成ソフトの初歩からの操作方法、インターネットなど
- ②どんな計算も簡単にできる表計算ソフトの初歩からの操作方法

フットの初歩からの操作方法
●定員/各16人(先着順)
●費用/3,000円(テキスト代含む)
●申込/8月1日(木)から7日(水)までに社会教育課へ。電話可。
※中級者向け講座(エクセル使用)は、ゆうホール主催で開催されています。(14頁に掲載)

明るい選挙啓発ポスターと啓発標語

町明るい選挙推進協議会では、明るく正しい選挙と投票参加を啓発するポスターと標語を募集します。入選者には賞状と記念品を、応募者全員に記念品を贈ります。

- 応募資格/一般の部、児童・生徒の部(町内在住・在学の人(標語は在勤の人も可))
- 規格/ポスター:四ツ切り又はハツ切り画用紙で、色彩・標語は自由。
- 応募方法/ポスターは作品裏面に、住所氏名、年齢、職業(学校名・学年)を記入。標語は官製はがき裏面に作品と住所・氏名・年齢・職業(学校名・学年)を記入し、9月5日(木)までに広報行政課へ郵送してください。
- その他/一般、児童・生徒の部とも一次審査を行い、ポスター入選作品の中から優秀作品を、京都府の二次審査に出します。

きょうと健やか21 健康スタンプリ

一人ひとりが楽しみながら健康づくりに取り組むために、スタンプリを開催しています。認定機関が実施する健康に関する講演会や教室、講習会などに参加し、スタンプリを3つ集めて応募すると、抽選で健康グッズが当たります。

- 実施期間/11月30日(土)まで
- 対象/府内在住・在勤・在学の人
- 台紙配布場所/長寿健康課
- 問い合わせ/対象の事業など詳しくは、きょうと健やか21推進府民会議事務局 ☎075(414)4725へ。
- ※同時に体験作文コンテストも実施しています。(9月15日(日)締切)

年金についての絵画・ポスターコンクール

京都府では、小・中・高校生を対象に、年金についての絵画・ポスターコンクールを実施します。

- 対象/府内在住の小・中・高校生
- 課題/年金についての身の回りなどで見聞きしたことを素材に、国民年金への加入や年金の役割などを伝えるもの。作品の中に年金制度に関するキャッチフレーズを入れること。
- 規格/四ツ切り画用紙(1人1点)
- 応募方法/9月13日(金)までに、各学校又は京都社会保険事務局年金課(〒601-8441南区西九条南田町22-1) ☎075(910)9100へ。

ひとひとあす 女と男 ともに創ろう 未来のくみやま
～久御山町男女共同参画シンポジウム～を開催

町では、広く住民の皆さんに男女共同参画について考えていただくとう、「女と男 ともに創ろう 未来のくみやま」をテーマに『久御山町男女共同参画シンポジウム』を開催します。当日は、基調講演とパネルディスカッションを行います。ともに考え、みんなで一緒に男女共同参画を進めましょう。

日時:平成14年9月7日(土) 午後1時15分～4時
場所:ふれあい交流館ゆうホール
内容:1. 基調講演
講師 東京大学大学院助教授 瀬地山 角 さん
演題 「女と男 ともに創ろう 未来のくみやま」～お笑いジェンダー論～
2. パネルディスカッション
テーマ「地域におけるジェンダー」
コーディネーター 瀬地山 角 さん

定員:200人
申込:8月30日(金)までに社会教育課へ。電話可。
《保育ルームあります》
ご希望の方は、参加申込時にお知らせください。

いきいき健康教室

がんに負けない体づくりとライフスタイルを考えてみませんか。

- 日時／①8月29日(木) 午後2時～4時
- ②9月9日(月) 午前10時～午後3時

●場所／保健センター

●内容／①医師による講演

②栄養士による調理実習

●定員／各20人(先着順)

●申込・問い合わせ／長寿健康課

小学生のための手話講座

障害者生活支援センター「はーと」では、手話講座を開きます。

- 日時／8月9日(金)・10日(土) (2回) 午前10時～正午

●場所／ふれあい交流館ゆうホール

●対象／町内在住の小学5、6年生

●定員／20人(先着順)

●申込／同センター ☎0774(5)5988

081、☎0774(5)5988

へ。電話、FAX可。

お知らせ

平和祈念集会と

戦没者追悼サイレン

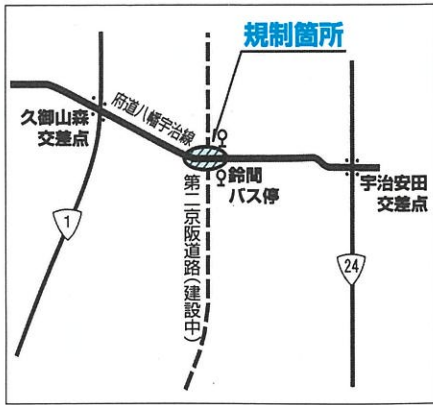
町では、終戦記念日の8月15日(木)、午前11時50分から久御山町役場平和都市宣言記念碑前で平和祈念集会を行います。

また、戦没者を追悼し、平和を祈念するため正午に1分間サイレンを鳴らします。

府道八幡宇治線 夜間車線規制のお知らせ

第二京阪道路の工事に伴い、左図のとおり府道八幡宇治線が車線規制(片側交互通行)されますので、お知らせします。

- 期間／①8月上旬から中旬の間で4日
- ②9月中旬から10月上旬の間で6日
- ③10月下旬から11月上旬の間で2日
- ④11月中旬の2日 ⑤12月中旬の2日
- ⑥①②③④⑤⑥の7日、1回15分～30分程度の一時通行止めが、回ります。
- 施工時間／夜間(午後10時～翌午前6時)
- 問い合わせ／国土交通省京都国道事務所 伏見国道出張所 ☎0775(642)1000、若しくは道路河川課



調理師試験・ふく処理師試験

●試験名／①調理師試験 ②ふく処理師試験

- 試験日時／①10月20日(日) 午前10時～正午
- ②学科：10月20日(日) 午前10時～11時20分 実技：10月27日(日) 午前9時～午後5時
- 場所／①・②学科：関西文理学院(北区)

母子家庭人間ドック

●実施期間／平成14年12月から平成15年3月まで(平日の午前中)

●場所／京都第一赤十字病院検診センター(東山区本町15丁目4)

●対象／母子家庭の母親および寡婦で、平成14年4月1日に65歳未満の人(寡婦の場合は国民健康保険の被保険者であること)

●費用／無料

●申込・問い合わせ／申請書(社会福祉課にあり)に必要事項を記入のうえ

9月9日(月)までに社会福祉課へ。

結婚50年を迎えるご夫婦へ

町では、結婚50年を迎えるご夫婦に対し、金婚の記念品をお贈りします。

昭和27年中に結婚されたご夫婦は、8月2日(金)から15日(木)までに長寿健康課へお申し出ください。

なお、すでに金婚者の調査について回答していただいている人は、申し出は不要です。

●福祉医療

福祉医療は、病院で治療を受けたときに支払う医療費の自己負担の一部または全額を公費で負担する制度です。

次のいずれかに該当する人は、健康保険証・印鑑・心身障害者の人は身体障害者手帳または療育手帳を持参のうえ、国保医療課で手続きしてください。

▼老人(65歳から69歳まで)

①所得税非課税世帯(59歳未満の人がいる)

ご存じですか各種医療制度

●福祉医療

福祉医療は、病院で治療を受けたときに支払う医療費の自己負担の一部または全額を公費で負担する制度です。

次のいずれかに該当する人は、健康保険証・印鑑・心身障害者の人は身体障害者手帳または療育手帳を持参のうえ、国保医療課で手続きしてください。

▼老人(65歳から69歳まで)

①所得税非課税世帯(59歳未満の人がいる)

②心とりの暮らし

③老人世帯(本人と60歳以上の人が、18歳未満の人または心身の障害が中度以上の人のみで構成されている世帯)

④寝たきり

※②③④は所得制限があります。

▼心身障害者(64歳以下)

①身体障害者手帳1・2級

②重度の知的障害(療育手帳A)

③身体障害者手帳3級で中度の知的障害

④その他これらと同程度の障害

※いずれの場合も所得制限があります。

▼母子家庭(高等学校卒業までの児童・生徒とその家族)

※所得制限があります。

●重度心身障害者老人健康管理事業

重度心身障害者老人健康管理事業は、老人保健法による医療を受けたときに支払う医療費の自己負担分を給付する制度です。

65歳以上で、次のいずれかに該当する人は、健康保険証・老人保健医療受給者証・印鑑・身体障害者手帳または療育手帳を持参のうえ国保医療課で手続きしてください。

①身体障害者手帳1・2級

②重度の知的障害(療育手帳A)

③身体障害者手帳3級で中度の知的障害

④その他これらと同程度の障害

※いずれの場合も所得制限があります。

●食中毒を予防しましょう

食中毒というと、給食やお弁当、飲食店など外での食事での起るものという印象があるかもしれませんが、家庭から発生する件数も決して少なくありません。

しかし、手洗いや食品の十分な加熱、冷

蔵庫を過信しないといった、当たり前の習慣が身につけていけば、食中毒は十分防ぐことができます。

食中毒予防の三原則

①食中毒の原因菌をつけない

帰宅後、トイレのあと、食前、調理の前後に石けんで手を洗いましょう。

生ものを扱ったまな板や包丁は熱湯消毒しましょう。

フキンやスポンジも日光、熱湯消毒しましょう。

食品は包んで保存しましょう。

②食中毒の原因菌を増やさない

食品は低温で保存し早く食べましょう。

冷蔵庫を過信しない。

③食中毒の原因菌を殺す

食品はよく加熱しましょう。

●下水工事にご協力を

公共下水道の整備のため、左図の場所で下水道管布設工事を行います。工事期間は平成14年11月中旬までの予定です。期間中は迷惑をおかけしますが、ご協力をお願いします。

●問い合わせ／下水道課

▼下津屋枝線管渠その16工事

8月14日(水)、28日(水) 午前10時～午後1時

役場庁舎1階相談室

※前日までに社会教育課に申込が必要(定員に満たない場合は当日も受け付けます)

【無料法律相談】

8月15日(木) 午後1時～3時30分 地域福祉センター 定員6人(先着順)

※申込は8月1日(木)から町社会福祉協議会へ。

【心配ごと相談】(町社会福祉協議会)

8月8日(木)、22日(木) 午後1時～4時 地域福祉センター

▼ふれあいテレホン相談

相談専用電話 ☎0775(631)3421 相談時間 午前9時～午後4時

スポーツ

町総体剣道大会

町体育協会では、剣道大会を開きます。

●日時／9月8日(日) 午前9時から

●場所／総合体育館

●対象／町内在住・在勤・在学者及び連盟登録者

●試合／個人戦(小学生・中学生・高校生・一般の部)、団体戦(一般の部)

●参加費／個人戦500円、団体戦1チーム5,000円

●申込／8月1日(木)から15日(木)までに同協会事務局(総合体育館内)または町剣道連盟事務局(坂正義さん宅 ☎0774(41)6410)へ。

各種相談

【行政・人権擁護相談】

8月20日(火) 午前10時～午後3時 役場庁舎1階相談室

【女性のための相談】

8月14日(水)、28日(水) 午前10時～午後1時

役場庁舎1階相談室

※前日までに社会教育課に申込が必要(定員に満たない場合は当日も受け付けます)

【無料法律相談】

8月15日(木) 午後1時～3時30分 地域福祉センター 定員6人(先着順)

※申込は8月1日(木)から町社会福祉協議会へ。

【心配ごと相談】(町社会福祉協議会)

8月8日(木)、22日(木) 午後1時～4時 地域福祉センター

▼ふれあいテレホン相談

相談専用電話 ☎0775(631)3421 相談時間 午前9時～午後4時

就学義務猶予免除者などの 中学校卒業程度認定試験

京都府では、病気などのやむを得ない理由で、義務教育の就学を猶予または免除された人などを対象に、中学校卒業程度認定試験を行います。

●日時／11月5日(火) 午前10時～午後3時40分

●場所／京都府教育庁別室(府庁3号館3階)

●願書受付／8月1日(木)～9月2日(月)

●問い合わせ／京都府教育庁指導部学校教育課 ☎0775(414)58388



7月15日(日)掲載の、「くらぶ福寿草」は、8月2日(金)に開催予定でしたが、都合により中止します。ご了承下さい。

【教育相談】
毎週火曜日～金曜日(祝日を除く) 午後1時～5時 ゆうホール教育相談室
※来所(要予約)または電話相談 ☎0774(46)5640

【女性のための相談】
8月14日(水)、28日(水) 午前10時～午後1時 役場庁舎1階相談室
※前日までに社会教育課に申込が必要(定員に満たない場合は当日も受け付けます)

【無料法律相談】
8月15日(木) 午後1時～3時30分 地域福祉センター 定員6人(先着順)
※申込は8月1日(木)から町社会福祉協議会へ。



公共下水道の整備のため、左図の場所で下水道管布設工事を行います。工事期間は平成14年11月中旬までの予定です。期間中は迷惑をおかけしますが、ご協力をお願いします。

●問い合わせ／下水道課
▼下津屋枝線管渠その16工事
8月14日(水)、28日(水) 午前10時～午後1時
役場庁舎1階相談室
※前日までに社会教育課に申込が必要(定員に満たない場合は当日も受け付けます)

【心配ごと相談】(町社会福祉協議会)
8月8日(木)、22日(木) 午後1時～4時 地域福祉センター
▼ふれあいテレホン相談
相談専用電話 ☎0775(631)3421 相談時間 午前9時～午後4時

財団法人文化スポーツ事業団

ふれあい交流館 ゆうホール

申込は8月1日(木)
午前9時から
TEL.0774(45)0002
【休館日】
毎週月曜日



今月は、月・火曜を除く日にゆうホールの送迎バスを運行しています。どなたでも無料でご利用できます。

※各教室の申込は電話及び来館のうえ、本人または保護者などが行ってください。

パソコン中級教室 「エクセル使用」

エクセルを使って、表計算からグラフ作成などを学びます。
●日時／8月28日(水)・29日(木)・30日(金) (3回コース) 午後7時～9時
●対象／町内在住・在勤で18歳以上の人
●定員／16人(先着順)
●費用／3,000円(資料代含む)
※初心者向け講座は、町主催の1丁講習会で開催されています。(11頁に掲載)

パソコン教室サポート窓口

パソコン教室を受講後、操作方法などでわからないことがあれば、ご質問にお答えします。
●日時／8月の毎週火・金曜日
火曜日は午前9時～正午
金曜日は午後1時～4時

●対象／パソコン教室を受講した人、または、同程度の知識を有する人

●申込／前日までに電話でゆうホールへ(電話での相談も可能です)
※指定日以外にお答えできる日もありますので、電話でお問い合わせください。

夜空を観る会

天体望遠鏡や双眼鏡を使って、夏の星座や月の観察をします。
●日時／8月3日(土)・17日(日) 午後7時30分～8時30分(受付は8時まで)
●費用／無料(星空に興味のある人なら、どなたでも参加できます)

大人ビデオ鑑賞教室

毎月、自然・紀行・音楽などの名作ビデオを鑑賞します。
●日時／8月14日(水)・28日(水) 世界の鉄道 庭園紀行 午後1時30分～4時
●対象／町内在住・在勤で18歳以上の人
●定員／各25人(先着順)
●費用／無料

小学生将棋・オセロ大会

将棋やおセロなど、盤ゲームの大会を開きます。
●日時／8月24日(土) 午後1時～5時
●対象／町内在住の小学生
●定員／各20人(先着順)
●費用／無料

ゆゆうホールコンサート

ゆうホールの1階ロビーで美しい生演奏を聴いていただくミニコンサートを開きます。8月10日(土) 午後2時～2時40分まで。今回は、フルートのソロ(ピアノ伴奏)をお楽しみください。入場は無料です。

※費用は、8月10日(土)までに同ホール窓口(午前9時～午後8時)へお支払いください。

総合体育館

TEL.0774(44)3700
【休館日】
毎週水曜日

トレーニング機器使用講習会

トレーニングルーム増床工事のため、ト

子育てサポート「ほほえみ」

子どもと一緒に遊び、みんなで子育てについてお話をしましょう。
●日時／8月9日(金)・23日(金)・30日(金) (3回コース) 午前10時30分～11時30分

●対象／町内在住の乳幼児とその保護者
●定員／18組(先着順)
●費用／無料

童謡を楽しむ会

先生のピアノに合わせて、童謡などを楽しく歌ってみませんか。
●日時／8月14日(水)・28日(水) 午前10時～11時30分

●対象／町内在住・在勤でおおむね50歳以上の人
●定員／50人(申し込みは限りません、直接お越しください)

小学生ビデオ学習教室

国内外のすばらしい自然について、ビデオを使い楽しく学びます。
●日時／①8月3日(土) 「南アジア ヒマラヤ」
②17日(土) 「北海道 神々の庭」
③④いずれも午前10時～11時30分

●対象／町内在住の小学4～6年生
●定員／各25人(先着順)
●費用／無料

小学生科学教室

木津川へ行き、川の流れるのはたらきや岩石を調べます。
●日時／8月22日(水) 午前9時30分～午後0時30分

体育館臨時休館

総合体育館は、定期清掃のため9月24日(火)は臨時休館します。ご了承ください。

中央公民館

申込は8月1日(木)
午前9時から
TEL.075(631)1000
【休館日】
毎週水曜日

漬物教室「ケチャップ作り」

旬の食材を上手に保存するコツを学びます。
●日時／8月9日(金) 午後1時30分から

●定員／15人
●費用／700円(材料費)
持ち物／エプロン、フキン、三角巾

寄せ植え教室

涼しい観葉植物の寄せ植えを楽しみます。
●日時／8月30日(金) 午後1時30分から

●定員／30人
●費用／3,000円(材料費)

染め物教室

今流行の染め物でハンカチ・ストールを作ります。
●日時／9月2日(月)・30日(月) 午後1時30分から
●定員／15人
●費用／2,000円(2回分の材料費)

町公共機関電話番号

■役場(代表) 631-6111/45-0001 FAX632-1899	環境保全課 631-9917/45-3907	■各課(直通) 総務課 631-9991/45-3922 企画財政課 631-9992/45-3924 広報行政課 631-9993/45-3926 税務課 631-9926/45-3908 社会福祉課 631-9902/45-3902 長寿健康課 631-9903/45-3904 住民課 631-9904/45-3905 国保医療課 631-9913/45-3906	監理課 631-9952/45-3910	道路河川課 631-9961/45-3912	産業課 631-9964/45-3914	都市計画課 631-9966/45-3915	学校教育課 631-9974/45-3917	社会教育課 631-9980/45-3918	水道課 631-9987/45-3919	下水道課 631-9990/45-3920	議会事務局 631-9996/45-0105	会計課 631-9932/45-3909
--------------------------------------------	---------------------------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	-------------------------	---------------------------	-------------------------	---------------------------	---------------------------	---------------------------	-------------------------	--------------------------	---------------------------	-------------------------

☎中央公民館	631-1000	FAX632-0031
☎老人福祉センター	44-3405	FAX44-7801
☎総合体育館	44-3700	FAX44-2203
☎町体育協会	44-2205	FAX44-2203
☎地域福祉センター		631-0022
(町社会福祉協議会)		FAX632-3001
☎消防本部	631-1515	FAX632-5382
☎ふれあい交流館ゆうホール		45-0002 FAX46-5610
☎図書館	45-0003	FAX46-5690
☎シルバー人材センター	41-1881	FAX43-4546

※火災・救急・救助は119番へ

町民プールテニスコートは、9月9日(月)まで使用できません。ご了承ください。



●対象／町内在住の小学4～6年生
●定員／20人(先着順)
●費用／無料

小学生低学年工作教室
ウッディーマイトUjiの先生と、木工を楽しみましょう。
●日時／8月10日(土) ①午前9時30分～正午 ②午後1時30分～4時 11日(日) ③午前9時30分～正午(日時は①～③から選んでください)
●対象／町内在住の小学1～3年生
●定員／各20人(先着順)
●費用／1000円

小学生高学年工作教室
モーターを使って「動くおもちゃ」を作ります。
●日時／8月20日(火) 午前10時～午後3時
●対象／町内在住の小学4～6年生
●定員／20人(先着順)
●費用／5000円

ゆうホールは、館内の機械設備点検のため、10月31日(木)は臨時休館します。ご了承ください。

8月のごみ・し尿収集日

燃やすごみ		燃やさないごみ		リサイクルごみ	
月・木	佐古・新開地・津田電線社宅・佐山・粉池・双栗・市田・鈴間・田井・荒見・下津屋・下津屋サンハイツ・島田・東島田・森・坊之池・野村・村東	月	佐古・新開地・津田電線社宅・佐山・粉池・双栗・松陽台・サントウン佐山・佐山サンハイツ	缶類 ペットボトル 紙パック	びん類 発泡食品 トレー 発泡 スチロール
火・水・金	久御山団地（公団）	火	市田・鈴間・栄1・2丁目・栄3・4丁目・清水・林・西武西林・ミサワ林・ハイツ西宇治	7日 (第1水曜日) 21日 (第3水曜日)	14日 (第2水曜日) 28日 (第4水曜日)
火・金	松陽台・サントウン佐山・佐山サンハイツ・栄1・2丁目・栄3・4丁目・ハイツ西宇治・清水・林・西武西林・ミサワ林・大橋辺・北川顔・藤和田・近協パレス・中島・西一口・東一口・相島・下津屋団地・東佐山団地	水	田井・荒見・下津屋・下津屋サンハイツ・下津屋団地・大橋辺・北川顔・藤和田・近協パレス・島田・東島田	簡単な水洗いをして中身の見える袋に入れて出してください。	
		木	坊之池・森・野村・村東・中島・西一口・東一口・相島		
		金	東佐山団地・久御山団地（公団）		

し尿		くみもれの場合は、必ず収集口から確認のうえ、翌日（翌日が土曜日・日曜日・祝日の場合はその翌日）に、城南衛生管理組合（☎075-631-5171）へ連絡してください。	
5・28日	北川顔（府道以東）・藤和田・島田・東島田・坊之池・東一口（国道1号以東）・森・野村・村東・佐山・新開地・佐古・清水・林・市田・田井・荒見・下津屋	12日	西一口・東一口（国道1号以西）・中島・相島
		13日	大橋辺・北川顔（府道以西）

ごみの自家焼却は
控えましょう

ごみを空き地やドラム缶・簡易焼却炉で燃やすと、煙や臭いにより、近隣に迷惑をかける場合や、時には火災の原因にもなりかねません。
清潔なまちづくりのため、ごみは燃やさず分別をして、町の定期収集日に出すようにしてください。

事業所等のごみは一般
収集日には出せません

町で行っていますごみの収集は、一般家庭から出るごみ（燃やすごみ・燃

やさないごみ・容器包装等）であって、工場や事業所からのごみは収集してありませんので、収集場所には出さなくてください。

工場や事業所のごみは、廃棄物回収業者に委託するか、各自で廃棄物処理場へ搬入して処理してください。

光化学スモッグに
ご注意ください

光化学スモッグ注意報や警報の発令時には、役場などの公共施設に標識を掲出してお知らせします。
万一、目やのどに刺激を感じたら、洗眼やうがいをするとともに、宇治保健所☎0774（21）2198または環境保全課へ連絡してください。

猫は正しく
飼いましょう

- ①猫の飼主は、人に迷惑を及ぼすことのないように適切な飼養及び保管をするようにし、屋内で飼うように努めてください。（屋外で飼う場合は、疾病の感染や不慮の事故等に十分気をつけるようにしてください。）
- ②飼主は、屋外で飼う場合には去勢手術や不妊手術を行うなど、繁殖しないよう気をつけてください。
- ③飼主は、猫を飼えなくなった場合は、新たな飼主を探すか、町に引取りを申し出るなどして、決して捨てたりしないでください。

健康21^⑩ がん ～健康的な生活と定期検診～

日本人の死因のトップであるがんは、総死亡の約3割を占めています。傾向としては、今まで多かった胃がん、子宮がんが減り、逆に、肺がん、大腸がん、乳がんなどが急増しています。これは欧米に多いタイプのがんで、食生活の欧米化の影響が出ているようです。
がんを防ぐためには、食生活の改善と禁煙がいちばん。食塩や動物性脂肪を控え、野菜、果物、青背の魚

を積極的にとりましょう。健康的な生活ががんの予防になります。
女性は30歳、男性は40歳をすぎると急激にがんにかかる人が増えてきます。“がん適齢期”といわれるこの頃から、定期的ながん検診を受けるようにしましょう。健康生活を守ることが一次予防、早期発見、早期治療でがんの芽を摘みとることが、がんの二次予防です。

今日から実践！ココがポイント

めざせ健康家族

- ☆ 食塩、脂肪分のとりすぎに注意する
- ☆ タバコや多量の飲酒をさける
- ☆ 野菜、果物、青背の魚を積極的にとる
- ☆ 定期検診で早期発見につとめる
- ☆ ストレスをためないようにする

笑顔キャッチ!

4～5か月児健診(7月11日)で見つけたかわいい笑顔です。

写真を差し上げます。広報行政課へご連絡ください。

予 防 接 種

種 目	日(曜)	受付時間	対 象・接 種 方 法
三種混合 (ジフテリア・百日咳・破傷風)	30日(金)	14:00 ～15:30	1期初回…生後3か月～7歳6か月未満の人(3～8週間間隔で3回接種) 1期追加…1期初回接種(3回)後から12月～18月を経過した人に1回接種 2期…11歳～13歳未満の人に1回接種 (ジフテリア・破傷風の2種混合)
風しん(三日はしか)	27日(火)		・生後12か月～7歳6か月未満の人 ・昭和54年4月21日～昭和62年10月1日生まれの人(平成15年9月30日までの間実施) 【以前に風しん(MMR)の予防接種を受けた人は除く。(風しんり患者も同じ)】
麻しん(はしか)		年間を通じて、各医療機関で接種できます。医師と相談のうえ、受けてください。	生後12か月～7歳6か月未満の人

母 子 保 健

健 診 名 等	日(曜)	受付時間	対 象	内 容
乳 幼 児 相 談	2日(金) ※22日(木)	9:30～11:00	乳 幼 児	ことば、しつけ、栄養などの相談
母 親 教 室 (第3回)	5日(月)	13:00～13:15	妊 婦	妊娠、出産についての準備と園のはなし
4～5か月児健診	8日(木)	13:15～13:30	個人通知が届いた人	医師による健康診査。離乳、保育、栄養などの指導
1歳6か月児健診	9日(金)	13:15～14:00	平成13年1月生まれ	医師、歯科医師による健康診査。身体的、精神的な発達指導
10か月児健診	21日(水)	13:15～14:00	平成13年10月生まれ	医師による健康診査。離乳、保育、栄養などの指導
3歳児健診	23日(金)	13:15～14:00	平成11年1月生まれ	医師、歯科医師による健康診査。身体的、精神的な発達指導
2歳6か月児歯科健診	28日(水)	13:15～13:40	平成12年1月生まれ	歯科医師による健康診査および予防。身体的、精神的な発達指導

検 診

検 診 名	日(曜)	受付時間	対 象	内 容
成人歯科検診	28日(水)	13:00～13:30	40歳以上の人	歯科医師による検診、歯科衛生士による歯みがき指導

会場は、すべて保健センター（※印は、公団集会所）です。予防接種・健診には母子健康手帳を必ずご持参ください。予防接種・乳幼児健診の実施日に送迎バスを運行しますので、ご利用ください。
問い合わせ：長寿健康課保健予防係（☎075-631-9903・☎0774-45-3904）

ふるさとの旅日記

第2回

東海道道中記(2)

草津宿から鈴鹿峠へ

幕府道中奉行に助郷(すけごう)軽減を嘆願するため、淀藩主稲葉正邦の江戸参府に随行した林村庄屋田中定信らは、嘉永二年(一八四九)六月五日早朝に淀を出立した。藤の森から奈良街道を経て逢坂山を越え、大津浜からの渡船で矢橋湊に着いたのが八ツ時(午後二時)。そこから約三キロメートルほど歩いて草津宿(現滋賀県草津市)に入り、播磨屋弥兵衛方に投宿したのが八ツ半時(午後三時)であった。

その当時の草津宿は、東海道・中山道の追分(分岐点)に当たることから宿場全体が賑わっていた。本陣二軒、旅籠七二軒が街道沿いに軒を連ねていた。この本陣と呼ばれる旅籠は、大名、勅使、宮門跡、幕府の役人など、高位の人が泊る宿のことである。草津宿の本陣(田中七左衛門家)は、往時の姿を今に伝え、国指定史跡となっている。建物は平成八年に改修されたが、当時とほとんど変わっていない。本陣の建物は平屋瓦葺で建坪四六八坪、部屋数は三九もあり、玄関・表門・番所等に往時の格式を偲ぶことができる。

淀藩主稲葉正邦もこの本陣に泊

ることになるが、藩主一行の世話では、すべて本陣がしてくれるものではない。藩主に随行した供侍や召使・料理人が本陣の設備を借り受けて、宿泊の世話をするようになる。したがって二六里余におよぶ全行程で藩主の身の回り一切の世話を随行者がするのであるから、行列の人数や荷物の量が多くなるのは当然のことであった。



▲草津宿本陣

さて翌六日、晴天の中を出立した一行は、石部宿(現滋賀県石部町)から土山宿(現滋賀県土山町)に向かっている。この街道沿いには淀藩領の村々があることから、殿様通行の道筋は美しく掃き浄められてあった。

その日は七ツ時(午後四時)に土山宿に着き、田中定信らは大黒屋長兵衛方に旅装を解く。この宿場は、上方(かみかた)へ向かう旅人が鈴鹿峠を越えて最初に入る宿場である。また、江戸へ下る旅人にとつては、鈴鹿の難所に向うための前線基地であったといえる。そのため土山宿には、本陣二軒、旅籠四四軒があったという。現在も東海道一里塚跡、旅籠跡の石碑などが民家のいたる所に点在している。

六月七日土山宿を出立、猪ノ花(猪鼻)より淀藩領の山中村を通るが、街道は殿様が通行されることから、きれいに掃除されていて、この地に駐在している代官園鋤之助(おののすけ)が、殿様出向えに奉仕する。峠茶屋でしばらく休息していると、殿様の行列が通る。

「道中記」には、「殿様御見え仕り誠ニ美人なる御殿様ニ御座候、道中美人の御評判これ有り候」とあって、藩主稲葉正邦の容姿が道中の評判になっていたようである。稲葉家には家督を相続する子がいなかったことから、丹波左京大夫家から養嗣子として迎えられ、嘉永元年十一月二十四日に、淀藩二代藩主を世襲している。このとき正邦の年齢は十五歳、まだ元服

前の少年であった。

したがって翌年のこの江戸参府は、おそらく十六歳で元服後、始めて將軍に拝謁(はいごう)するのが目的であったのかも知れない。ともあれ、街道で美人の殿様との評判が高かったのも、若さ溢れる青年藩主の前途を祝福してくれているようであり、行列を組む供侍にとつても、楽しい話題であったにちがいない。

藩主の行列に随行して、田中定信らも鈴鹿峠の難所を越える。鈴鹿馬子唄に「坂(坂下)は照る照る、鈴鹿は曇る、相の土山雨が降る」と歌われているように、滋賀県と三重県の県境である鈴鹿峠を境に、天候が一変するという印象が、こうした歌にもうまく表現されているようである。

一行は峠を下り「道中記」には、「坂上の田村丸へ参詣致し」とあって、田村神社に参詣している。この坂上田村麻呂を祀る田村神社は、現在滋賀県側に祀られていて、三重県側には田村麻呂を祀る祠が残っており、田村神社の旧跡と伝えられている。

久御山町郷土史会会長

阪部 五三夫